

2020年 3月 3日
(福) 京都福祉サービス協会

新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

国内における新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、厚生労働省や京都市の指導に基づき、以下のとおり感染防止に努めております。

ご利用者、ご家族、関係者の皆様におかれましても、感染防止にご協力いただきますようお願いいたします。

1 協会が実施する各種研修会・会議等の取扱いについて

不特定多数の方が参加されるもの（公開講座など）については、開催の中止や延期を行っております。なお、延期したものについては改めてご案内させていただきます。

2 サービス提供上の感染防止策について

(1) 特別養護老人ホームなど介護施設について

感染防止のため、面会は控えていただいております。また、委託業者等についても、物品の受け渡し等は、できるだけ玄関などをお願いしております。

(2) 訪問介護やデイサービス、ショートステイなどの居宅系サービスについて

ご利用いただくにあたり、37.5度以上の発熱が認められる場合には、医療機関への受診を促すなどし、原則として当日のご利用を控えていただいております。

(3) 児童館事業について

小中学校及び総合支援学校の春休みまでの臨時休校される期間（京都市立の場合3/5から）については、学童クラブにおいて、ご利用に当たっての事前の体温測定をお願いするなど感染防止策をとらせていただきます。なお、感染防止のため可能な限りの自宅での対応をお願いいたします。また、当面の間は児童館の自由来館については中止させていただきます。

(4) 介護サービス等を行う職員等について

手洗いや手指消毒、咳エチケットの徹底など感染予防策を実施のうえ、サービス提供を行っています。

また、従業者には出勤前に体温測定を徹底し、37.5度以上の発熱が認められる場合には出勤を停止します。